

30京交協第55号  
平成30年10月26日

京都府交通対策協議会各実施機関の長  
各市町村交通安全対策主管課（室）長 } 様

京都府交通対策協議会事務局長  
(事務局長印省略)

### 交通死亡事故多発に伴う交通安全活動の取組について

京都府内において、9月末現在で交通事故発生件数、死者数、負傷者数ともに減少しておりますが、10月1日以降交通死亡事故が連続して発生し、10月26日現在、7件7名の尊い命が交通事故により失われるなど極めて憂慮される事態となっています。

貴機関（市町村）におかれましては、現下の厳しい交通情勢を御理解いただき、交通事故から府民の生命と平穏な生活を守るため、庁内における情報共有をしていただきますとともに下記の事項について府民への周知、広報啓発活動等を積極的に行っていただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### ○ 広報事項

- ・ 早めの前照灯（ライト）の点灯とハイビームの活用で歩行者を早めに発見しましょう
- ・ 歩行者は必ず反射材を着用して自分の存在を目立たせましょう
- ・ 全席シートベルトを着用して大切な命を守りましょう
- ・ 安全な速度で、前方をよく見て注意して運転しましょう

事務局	京都府府民生活部 安心・安全まちづくり推進課
電話	075-414-4367